支担官第235号
令和5年1月31日

公　　示

支出負担行為担当官
防衛省統合幕僚監部総務部総務課
会 計 室 長　　五百蔵　裕昭

下記のとおり企画競争を実施するので応募されたい。

なお、本件による契約締結は、当該業務に係る令和5年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

記

1　企画競争に付する事項
クレジットカード利用契約

2　応募資格
(1) 予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和4年度から令和6年度全省庁統一資格「役務の提供等」のＤ等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
(4) 防衛省から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の販売又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を（該当する省指名停止権者）が認めた場合には、この限りではない。

3　企画競争参加申込に関する手続等
(1)　申込先
〒162－8805　東京都新宿区市谷本村町５－１
防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室契約係　担当：片野
03－3268－3111（内線30155）
メールアドレス：j1katano@ext.js.mod.go.jp
(2)　申込受付期間
令和5年1月31日（火）～令和5年2月20日（月）
(3)　提出書類
企画提案書
なお、企画提案書の記載要領は別添「クレジットカード利用契約」企画競争実施要領のとおり。
(4)　提出方法
上記申込先へＰＤＦファイルを電子メールにて提出する。
(5)　提出にあたっての留意事項
ア　第２項「応募資格」のない者が提出した場合、証明書は無効とする。
イ　提出書類に虚偽記載があった場合は、応募資格を失うものとする。
ウ　応募に要する費用は応募者の負担とし、提出された資料は原則として返却しない。

4　結果の通知
申込受付期間終了後、令和5年2月28日（火）を目途に通知する。

令和　　年　　月　　日

企　画　申　請　書

支出負担行為担当官
防衛省統合幕僚監部総務部総務課
会計室長　　五百蔵　裕昭　殿

住　　所
会 社 名
代表者名

以下の件名について、公示（支担官第２３５号　令和５年２月１日付）に基づき、別添のとおり、書類が整いましたので、企画提案書について審査をお願いします。

なお、同公示内容を承諾し、遵守事項等に違反しないことを誓約します。

件名：クレジットカード利用契約

添付書類：１　競争参加資格（全省庁統一資格）（写し）
２　「クレジットカード利用契約」に係る企画提案書（社名あり。）
３　「クレジットカード利用契約」に係る企画提案書（社名なし。）

統　合　幕　僚　監　部　仕　様　書		
品　名　又　は　件　名	仕様書番号	ＪＳＯ－１９－０００１Ｂ
クレジットカード利用契約	作成年月日	令和元年７月１１日
	改正年月日	令和５年１月１６日
	作成部隊等	統合幕僚監部総務部

１．総則

１．１　適用範囲

この仕様書は，クレジットカード利用契約について規定する。

１．２　目的

会計事務の効率化及び金銭事故の防止を図ることを目的とする。

２．納入場所及び契約期間

２．１　納入場所

東京都新宿区市ヶ谷本村町５－１　防衛省統合幕僚監部

２．２　契約期間

令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

３．クレジットカードの内容等

３．１　種別

法人用カード

３．２　決済方式

一括決済方式

３．３　利用可能な国・地域

２００以上の国・地域

３．４　支払サイクル

月末締め／翌月請求

（適法な請求書を受理した日から３０日後を支払期限に設定可能であること。）

３．５　カード支払限度額

使用時に調整

３．６　支払限度額の変更手続

メール等を使用し、１度の手続で簡易に変更可能であること。

３．７　キャッシュサービス

不可

３．８　年会費及び新規発行手数料

無料

３．９　紛失時の使用停止手続

メール等を使用し、１度の手続で簡易に変更可能であること。

３．10　再発行手数料

無料

３．11　ポイントサービス

付与される場合は辞退可能であること。

３．12　その他

米軍施設内で利用可能であること。

４．その他

この仕様書について疑義が生じた場合には、速やかに官と協議するものとする。

「クレジットカード利用契約」
企画競争実施要領

令和４年１２月

統合幕僚監部

１　業務の概要

（１）使用目的

統合幕僚監部における支出負担行為担当官が使用するクレジットカード及び、海外出張に伴い臨時に設置される分任支出負担行為担当官が海外における国庫金出納業務を実施する際にクレジットカードを使用するものである。

（２）契約期間

令和５年４月１日～令和６年３月３１日

（３）使用形態

ア　支出負担行為担当官の交代時及び、臨時の分任支出負担行為担当官が設置された後、クレジットカードの発給を依頼する。

イ　臨時の分任支出負担行為担当官に発給されたクレジットカードの使用限度額の設定は、海外出張期間に限定する。

エ　クレジットカードの使用に基づく支払は、請求書と使用者から提出された使用実績報告とを突合の上、契約相手方の指定口座に支払う。

２　企画提案書の記載要領

（１）企画提案書（別紙）の項目を全て網羅するよう作成すること。

（２）内容は具体的かつ分かりやすく記載すること。

（３）Ａ列４版型、左綴じとし、記述は横書きとする。

（４）事業者名は伏せて作成すること。

３　業者の選定

（１）審査

企画提案書により審査する。

（２）選定方法

企画提案要求書（別紙）のうち「基礎項目」は全て適合し、「審査項目」について最も高い点数を獲得した応募者を最適な者として選定する。

なお、「審査項目」の各々の内容が全て同一の応募者が複数いた場合は、くじにより選定する。

審査は書面のみとし、プレゼンテーション等は行わない。

４　その他

（１）企画提案書等の作成に要する費用については、応募者の負担とする。

（２）企画提案書提出後、別途必要な資料を求める場合がある。

（３）本企画競争において交付した資料は、企画提案書の提出時に返納すること。また複製を禁止する。なお、企画提案書を提出しない場合も同様とする。

（４）提出された企画提案書は、返却しないものとする。

（５）提出された企画提案書について、第三者による情報公開請求がなされた場合は、本請求に応じることを了承するものとする。

別紙

企画提案要求書

【基礎項目】

①契約形態は会社保証であること。
②決済方式は会社一括決済方式であること。
③利用可能な国・地域が２００カ国・地域以上あること。
④支払サイクルは月末締めの翌月請求での対応が可能であること。
⑤適法な請求書を受理した日から３０日後を支払期限に設定できること。
⑥クレジットカード支払限度額は、使用の都度調整できること。
⑦支払限度額の変更手続はメール等を使用し、一度の手続きで簡易に変更できること。
⑧キャッシュカードサービスはついていないこと。
⑨年会費及び新規発行手数料は無料であること。
⑩紛失及び盗難時の使用停止手続は、メール等を使用し一度の手続で簡易に停止できること。また、２４時間対応可能であること。
⑪再発行手数料は無料であること。
⑫ポイントサービスが付与される場合、ポイント辞退が可能であること。
⑬米軍施設内で利用可能であること。

【審査項目】

①クレジットカード発行日数
（申込から発行までに要する日数）
②使用限度額の設定に要する時間
（受付から設定までに要する時間）
③サポート時間
（申込等の各種手続きが可能な営業時間※紛失及び盗難を除く）
④事務手数料（％）
（外貨換算手数料（税抜き）の割合）
⑤不正使用に対する補償
（連絡日からの遡及日数）
⑥ワークライフバランス等の推進に関する認定
ａ女性の職場生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定等
ｂ次世代育成支援対策推進法に基づく認定
ｃ青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定
⑦賃上げを実施する企業に対する加点
事業年度において、対前年度比で給与総額を大企業においては３％以上、中小企業においては１．５％増加させる旨、従業員に表明しているか。（従業員への賃金引き上げ計画書の提出）